

令和5年度一宮市学校給食方針について

令和5年度一宮市学校給食方針について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付します。

令和5年2月16日

一宮市教育委員会
教育長 高橋 信哉

提案理由

令和5年度一宮市学校給食方針を定めるため、本案を提出します。

令和 5 年 度

一 宮 市 学 校 給 食 方 針

一 宮 市 教 育 委 員 会

目 次

1	学校給食方針	1
2	給食計画	
	(1) 学校給食実施期間	1
	(2) 学校給食回数	1
	(3) 学校給食内容	2
	(4) 学校給食費	3
	(5) 学校給食調理場対象校と対象食数	4
	(6) 学校給食費徴収業務及び学校給食用物資調達業務	5
	(7) 各種業務の委託	5
	(8) 学校・家庭・地域との連携	5
	(9) 調理場施設設備・厨房機器の改善	6
	(10) セレクト給食の実施	6
	(11) 地場産物を活かした給食の提供	6
	(12) アレルギー対応	6
	(13) 食の安全対策	6
	(14) 食育の推進	7
3	給食調理施設の更新	7

1 学校給食方針

成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた魅力ある学校給食を提供します。

学校給食を通じて、食に関する正しい知識や望ましい食習慣、食事マナーを身につけるとともに、正しい知識や情報に基づき、食の安全性について自ら考えようとする態度を養う等、生涯にわたって健康で生き生きとした生活を送るための基礎を培います。

また、地場産物の活用や郷土料理等を取り入れた給食を提供します。

<重点目標>

- 栄養バランスのとれた魅力ある学校給食を提供し、健康の保持増進を図ります。
- 安全で、安心して食べることができる学校給食を提供します。
- 地元や近隣地域の産物を日常の献立に積極的に活用します。
- 学年に応じて、学校給食を生きた教材とした食に関する指導を行います。

2 給食計画

(1) 学校給食実施期間

小学校・中学校

令和5年4月11日から令和6年3月21日まで

1学期	4月11日から	7月19日まで
2学期	9月4日から	12月21日まで
3学期	1月10日から	3月21日まで

(2) 学校給食回数

小学校・中学校 191回

〔月別内訳〕

1学期	小学校・中学校	2学期	小学校・中学校	3学期	小学校・中学校
	68回		75回		48回
4月	14回	9月	19回	1月	16回
5月	20回	10月	21回	2月	19回
6月	22回	11月	20回	3月	13回
7月	12回	12月	15回		

(3) 学校給食内容

学校給食法に基づき、米飯・パン・めん、牛乳及びおかずを提供する「完全給食」とします。

共同調理場と単独調理場それぞれの特性を活かすため、南部及び北部学校給食共同調理場、単独調理場（小学校）、単独調理場（中学校）の3種の献立を提供します。

[共同調理場（一宮地区）]

① 主食

ア 使用する米飯の種類と回数（150回）

ご飯	113回	愛知のさつまいもご飯	1回
赤飯	1回	愛知のだいこん葉ご飯	1回
わかめご飯	15回	金芽ロウカット玄米ご飯	2回
麦ご飯	17回		

イ 使用するパンの種類と回数（20回）

スライスパン	2回	クロスロールパン	2回
ミルクロールパン	1回	クロワッサン	1回
レーズンロールパン	1回	りんごパン	2回
黒ロールパン	1回	小麦入り米粉ロールパン	2回
サンドイッチロールパン	2回	ナン	1回
サンドイッチバンズパン	2回	フォカッチャ	1回
小型ロールパン	1回	ピタパン	1回

ウ 使用するめんの種類と回数（21回）

ソフトめん	6回	中華めん	11回
白玉うどん	3回	きしめん	1回

参考 1週間あたりの主食別回数

※四捨五入の関係で合計に端数が出る場合があります。

	米飯	パン	めん
小学校	3.93回	0.52回	0.55回
中学校	3.93回	0.52回	0.55回

② 牛乳

200ml 生乳（殺菌・冷却・びん詰）

③ おかず

主菜・副菜・デザート（随時）

〔単独調理場（尾西地区・木曾川地区）〕

① 主食

ア 使用する米飯の種類と回数（151回）

ご飯	127回	五穀ご飯	1回
赤飯	1回	金芽ロウカット玄米ご飯	2回
麦ご飯	20回		

イ 使用するパンの種類と回数（21回）

スライスパン	2回	小型ロールパン	5回
ロールパン	1回	クロスロールパン	2回
黒ロールパン	3回	クロワッサン	2回
サンドイッチロールパン	2回	りんごパン	2回
サンドイッチバンズパン	1回	小麦入り米粉ロールパン	1回

ウ 使用するめんの種類と回数（19回）

ソフトめん	8回	きしめん	2回
白玉うどん	2回	冷やしうどん	1回
中華めん	4回	冷やし中華めん	2回

参考 1週間あたりの主食別回数

※四捨五入の関係で合計に端数が出る場合があります。

	米飯	パン	めん
小学校	3.95回	0.55回	0.50回
中学校	3.95回	0.55回	0.50回

② 牛乳

200ml 生乳（殺菌・冷却・びん詰）

③ おかず

主菜・副菜・デザート（随時）

（4）学校給食費

小学校 285円/食

中学校 325円/食

(5) 学校給食調理場対象校と対象食数

① 共同調理場

(令和5年4月見込み)

調理場別	小学校	中学校	計	対象食数
南部学校給食共同調理場	18校	8校	26校	12,749食
北部学校給食共同調理場	14校	7校	21校	11,876食
計	32校	15校	47校	24,625食

対象校

南部学校給食共同調理場			北部学校給食共同調理場		
小学校		中学校	小学校		中学校
大志小	大和西小	南部中	宮西小	北方小	北部中
向山小	萩原小	西成中	貴船小	今伊勢小	中部中
西成小	中島小	丹陽中	神山小	奥小	葉栗中
赤見小	千秋小	大和中	葉栗小	末広小	浅井中
浅野小	千秋南小	萩原中	瀬部小	今伊勢西小	北方中
丹陽小	富士小	千秋中	浅井南小	葉栗北小	今伊勢中
丹陽西小	西成東小	西成東部中	浅井北小	浅井中小	奥中
丹陽南小	大和南小	大和南中			
大和東小	千秋東小				
18校		8校	14校		7校

② 単独調理場

(令和5年4月見込み)

小学校	中学校	計	対象食数
10校	4校	14校	7,786食

対象校

小学校			中学校
起小	朝日西小	黒田小	尾西第一中
三条小	開明小	木曾川西小	尾西第二中
小信中島小	大徳小	木曾川東小	尾西第三中
朝日東小			木曾川中
10校			4校

(6) 学校給食費徴収業務及び学校給食用物資調達業務

① 共同調理場

給食費徴収業務及び給食用物資調達業務を一般財団法人一宮市学校給食会が行います。

② 単独調理場

給食費徴収業務及び給食用物資調達業務の一部（支払い・物資選定）を一般財団法人一宮市学校給食会が行います。

(7) 各種業務の委託

① 共同調理場

南部及び北部学校給食共同調理場の調理業務、洗浄業務及びボイラー管理業務を民間業者に委託します。

南部及び北部学校給食共同調理場の配送業務を民間業者に委託します。

② 単独調理場

小学校7校及び中学校4校の調理業務、洗浄業務を民間業者に委託します。

(8) 学校・家庭・地域との連携

① 学校給食献立表・給食だよりの配布

栄養指導と食生活の改善のため、学校給食献立予定表や給食だよりを配布します。

② 学校給食試食会への協力

随時、行います。

③ 学校給食献立の募集

「あったらいいな！こんな給食」と題して学校給食献立を募集します。上位入賞者の献立は、学校給食で提供します。

④ 全国学校給食週間記念事業の開催

1月24日から1月30日の全国学校給食週間の期間中に、「市長・教育委員と児童の給食交歓会」事業、「学校給食レストラン」事業を開催します。

また、平成25年1月30日にイタリア共和国トレビーズ市と友好都市提携を結んだ記念として、1月にイタリアにちなんだ学校給食を提供します。

(9) 調理場施設設備・厨房機器の改善

調理施設の老朽化が進んでいますが、現有施設をできる限り有効に活用するため、各施設の厨房機器の更新等を実施します。主なものは、次のとおりです。

南部学校給食共同調理場

- ・ワゴン消毒車を入れ替えます。

北部学校給食共同調理場

- ・ワゴン消毒車を入れ替えます。

単独調理場

- ・朝日東小、朝日西小、木曾川中学校調理場で食器洗浄機を入れ替えます。
- ・三条小、開明小、黒田小学校調理場で冷蔵庫を入れ替えます。
- ・木曾川東小、尾西第二中学校調理場で冷凍庫を入れ替えます。
- ・尾西第一中学校調理場で冷凍冷蔵庫を入れ替えます。
- ・三条小、開明小学校調理場で牛乳保冷庫を入れ替えます。

(10) セレクト給食の実施

1、2学期にセレクト給食を実施します。

(11) 地場産物を活かした給食の提供

地元や近隣地域の産物を日常の献立に積極的に活用します。

地元農産物を活用するため、「一宮を食べる学校給食の日」を実施します。

愛知県が主催する「愛知を食べる学校給食の日」を実施します。

(12) アレルギー対応

食材に乳・卵・小麦・えび・かに・そば・落花生を含まない（調味料には乳・卵・小麦・えび・かにを含むことがある）献立を週に1回程度提供します。

(13) 食の安全対策

食に対する不信や不安に対応するため、物資選定の際に原産地や製造場所等の確認を行い、安心して食べられる給食を提供します。

食品等の自主検査、薬剤師会による衛生検査及び一宮市保健所による食品衛生監視を実施するとともに、調理従事者の研修会を開催して衛生管理意識の高揚に努めます。

平成24年10月29日より、給食食材放射能検査を「地方自治体の検査計画について（平成24年3月12日厚生労働省）」に基づく対象17都県で生産された青果物等及び国内産きのこ類を対象にして実施し、市ウェブサイトにて公表します。

(14) 食育の推進

食に関する正しい知識やその大切さを指導することで望ましい食習慣が身につくように、動画配信・資料提供等により食育を推進します。

日本の伝統的な食文化を継承する等のねらいをもった4つのテーマ献立（まごわやさしい献立※、だしを味わう日、旬を味わう日、正しいはしづかいの日）を毎月実施します。

※ まごわやさしい献立 …… 健康に良いとされている豆・豆製品、ごま等の種実類、わかめ等の海藻類、野菜、魚、しいたけ等のきのこ類、いも類を食材に用いた献立。

3 給食調理施設の更新

既存の共同調理場及び単独調理場の老朽化が進んでおり、給食調理施設の更新は喫緊の課題です。給食調理施設の更新には一定の期間を要するため、「一宮市学校給食調理場整備基本構想（平成29年3月策定）」等に基づき、新たな共同調理場の整備を進めます。

令和5年度一宮市社会教育方針について

令和5年度一宮市社会教育方針について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付します。

令和5年2月16日

一宮市教育委員会
教育長 高橋 信哉

提案理由

令和5年度一宮市社会教育方針を定めるため、本案を提出します。

令和5年度

一宮市社会教育方針

一宮市教育委員会

私たちを取り巻く社会経済状況は、少子化による人口減少や高齢化の進行とともに、情報通信技術の飛躍的な進展やグローバル化などにより急速に変化している。さらに、今後は長寿命化が進み、「人生 100 年時代」が到来すると言われる一方で、人工知能（AI）やロボット技術などの高度な発展がもたらす新しい社会の姿として「超スマート社会（Society5.0）」の実現が提唱されている。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大は、私たちの社会生活のあり方を大きく変容させ、ウィズコロナ、アフターコロナにおける「新しい日常」への移行が求められている。

このような大きな変化の中にあって、人々が生きがいを求めて充実した人生を送ることができる持続可能な社会をつくるためには、ICT の活用をはじめ時代に対応した学習活動の推進と、個々の能力を發揮できる環境の整備が求められている。

本市社会教育行政は、「持続可能な開発目標」（SDGs）の達成と生涯学習社会の実現に向けて、市民一人ひとりの学習活動を支援するとともに、学校・家庭・地域との連携・協働によるひとづくり・地域づくりを進めるため、次の目標を定め、諸活動を展開する。

重 点 目 標

- 1 一人ひとりの生涯学習を大切にすまちづくり
- 2 やすらぎとぬくもりにあふれた魅力ある地域づくり
- 3 個人の能力が生かせる男女共同参画社会づくり
- 4 思いやりと強いきずなで結ばれた温かい家庭づくり
- 5 自然と芸術・文化に親しむ心豊かな人づくり

事業計画

1 成人教育

関連するSDGs



超高齢社会の進行やICTの進展、グローバル化等により、現代的課題や地域における課題は多様化、複雑化し、新たな学習需要も生まれている。

こうした状況に対応するため、近年のコロナ禍を踏まえたICTの活用など、時代に即した学習機会の提供と市民の自主的な活動の活性化をめざし、次の諸活動を展開する。

- (1) 学習活動の推進
 - ① 成人教養講座（対面講座、オンライン講座）
 - ② デジタルスキル習得講座
 - ③ 市民大学公開講座
 - ④ 講座等の動画配信
- (2) グループ・団体の育成・支援
 - ① 一宮市小中学校PTA連絡協議会の支援
 - ② PTA活動、成人グループ及びサークル等自主的な活動の奨励
 - ③ 一宮市地域女性団体連絡会及び地域女性団体の育成
女性団体による講演会の開催
- (3) 指導者層の拡充
講師依頼実績の調査・把握
- (4) その他
自主的な活動の奨励及び学習資料の提供

2 家庭教育

関連するSDGs



家庭教育機能の低下が問われている今日、家庭における家族一人ひとりの果たす役割は極めて重要である。そこで、家庭教育基盤の回復を図るため、思いやりと強いきずなで結ばれた温かい家庭の確立、そしてその輪を地域社会に大きく広げていくことをめざし、次の諸活動を展開する。

- (1) 家庭教育推進協議会の開催
- (2) 家庭教育支援ボランティアの養成
家庭教育支援ボランティア養成講座の開催
- (3) 学習活動の推進
 - ① 家庭教育推進事業
赤ちゃんセミナー、幼児期家庭教育セミナー、
小中学生の保護者セミナー、孫育て応援セミナー
 - ② 家庭教育支援事業

フレッシュママ交流会、0歳児ママのオンライン交流会、フレママひろば、ステップアップママひろば、ぴよぴよらんど

3 青少年教育

関連するSDGs



青少年期は心身の成長発達、人格形成のうえから極めて重要な時期といえる。また、昨今の不安定な社会情勢のなかで、次代を担う青少年には大きな期待が寄せられている。こうした背景を踏まえ、体験学習や実践活動を通して人間性や社会性を養い、豊かな創造力とたくましい行動力、自主・自立と公共の精神に満ちた思いやりの心あふれる青少年の育成のために、関係各機関との連携を密に、次の諸活動を展開する。

- (1) 青少年の学習活動
 - ① 青年文化教室
 - ② 子ども教室
子どもわくわく学習会、ジュニア教室、キッズチャレンジ
- (2) 自主的な青少年活動の育成・支援
 - ① 青少年グループの育成・支援
 - ② 青年のつどい
- (3) 放課後等の学習・体験活動支援
 - ① 放課後子ども教室事業
 - ② 地域学校外活動推進事業
 - ③ 子ども情報紙「キッズi」の発行

4 文化・レクリエーション活動

関連するSDGs



市民生活にインターネットなどが普及し、様々な情報を容易に手に入れることができる現代、人と人が直接向き合う場は年々減ってきている。

このような世情のなかで、自らが興味を持って積極的に活動できる文化・レクリエーション活動を奨励し、振興を図っていくことは、文化面のみならず、人的交流を通じた個性あふれる魅力ある地域づくりといった面からも重要となっている。

現代社会における市民の高い学習意欲に応えるべく優れた芸術文化や伝統芸能などを鑑賞する機会・情報を提供するとともに、文化・レクリエーションに関する学習、発表などの活動を促進するために、次の諸活動を展開する。

- (1) 文化・レクリエーション活動の奨励
 - ① 一宮市美術展
 - ② 愛知県文化協会連合会事業への参加奨励
- (2) 文化活動事業・レクリエーション事業の委託
 - ① 文化活動事業
[一宮市芸術文化協会へ委託]

一宮市芸術祭、文化講演会、民俗芸能のつどい、文化教室、市民文芸集・文化情報紙の発行等

② レクリエーション事業

[一宮市レクリエーション協会へ委託]

一宮市レクリエーション大会、種目別大会、展示発表会、レクリエーション教室

(3) 団体の育成

① 一宮市芸術文化協会の組織の充実

② 一宮市レクリエーション協会の組織の充実

5 公民館活動

関連するSDGs



公民館は、地域における社会教育の機会と場を提供するとともに、時代に合った学習活動を支援する拠点である。公民館活動のさらなる充実と、学びを通じた地域づくりを推進するため、次の諸活動を実施する。

(1) 公民館活動の充実

① 連区公民館長会の開催

② 指導者層の拡充

ア 連区公民館長の研修会

イ 公民館役員研修会

ウ 公民館主事の資質向上

公民館主事等社会教育担当者研修会への参加

③ 公民館運営審議会の設置

(2) 中央公民館事業

① 地区公民館相互の連携調整に関する事業

(3) 地区公民館事業

① 地区公民館事業

ア 魅力ある地域づくり事業

まちづくり、世代間交流、地域の歴史・文化、コミュニティづくり、ボランティア活動に関する各事業

イ 家庭・青少年学習事業

青少年対象の体験活動・ボランティア体験、親子で参加できるふれあい活動、その他青少年や家庭教育に関する各事業

ウ 成人・高齢者学習事業

成人・高齢者対象の教養講座、趣味教室、専門講座、講演会、その他の学習活動

エ 女性学習事業

女性対象の教養講座、趣味教室、専門講座、講演会、その他の学習活動

オ 学習発表会事業

作品発表会（文化祭、作品展等）、芸能発表会（芸能祭等）、公民館まつり等

カ 体育レクリエーション事業

地区運動会または地区体育祭、生涯スポーツ活動、レクリエーション活動、その他の学習活動

- ② グループ活動の奨励・指導助言
- ③ 施設・設備の整備充実

6 生涯学習センター事業

関連するSDGs



生涯学習の拠点として市民の多様な学習ニーズに対応する場及び機会の提供を図るため、次の諸活動を展開する。

- (1) 尾西生涯学習センター
 - ① 講座の開催
教養講座、生活講座、趣味講座
 - ② 施設・設備の維持管理
- (2) 尾西南部生涯学習センター
 - ① 講座の開催
実務講座、教養講座、生活講座、趣味講座、健康講座
 - ② 施設・設備の維持管理

7 社会教育推進体制の充実

関連するSDGs



社会教育に関する各種施策の充実を図り、総合的かつ効果的に展開していくため、社会教育委員で構成される、教育委員会の諮問機関を設置するとともに、職員の資質向上に向け、次の諸活動を展開する。

- (1) 社会教育審議会の開催
- (2) 社会教育委員の研修と調査研究の支援
- (3) 職員の資質向上
社会教育推進に関する各種研修会への参加

8 地域学校協働活動の推進

関連するSDGs



学校と地域の連携・協働により社会全体で子どもを守り育てる環境を整備し、地域一体となって学び合い支え合う地域コミュニティづくりを推進するため、次の諸活動を展開する。

- (1) 地域コーディネーター研修等への参加
- (2) 関係機関との連携強化や情報共有

9 その他

関連するSDGs



社会教育の充実を図るため、次の諸活動を展開する。

- (1) 社会教育関係資料の収集と提供
- (2) 自発的な各種活動への後援
- (3) 関係機関との連携・協働
- (4) 学習成果を生かす機会の充実

一宮市教育委員会後援名義の使用について

一宮市教育委員会後援名義の使用について、別紙のとおり申請がありましたので、教育委員会の審議に付します。

令和5年2月16日

一宮市教育委員会
教育長 高橋 信哉

一宮市教育委員会後援名義使用許可基準

(許可基準)

第2条 後援名義の使用の許可は、次の各号のいずれかに該当する事業に対して行うものとする。

- (1) 国又は地方公共団体が主催し、又は後援する事業
- (2) 学校又は学校の連合体が主催する事業
- (3) 市内の公共的団体及びこれに加盟している団体が主催する事業
- (4) 公益法人及びこれに準ずる団体（宗教法人を除く。）が主催する事業
- (5) 次に掲げる団体等が主催する事業で、その内容（入場料、場所、事業内容等）が
相当と認められる事業
 - ア 市内の教育関係団体
 - イ 報道機関（新聞社又は放送局）
 - ウ 国、地方公共団体が補助等をしている団体
- (6) 過去において、教育委員会が後援した実績のある事業
- (7) 前各号に掲げる事業のほか、教育委員会が相当と認めた事業

2 前項の規定にかかわらず、当該事業が次の各号のいずれかに該当する場合は、後援名義の使用を許可しないものとする。

- (1) 営利を目的として行われる事業
- (2) 特定の政党又は宗教団体が主催する事業
- (3) 教育の中立性を損なうおそれのある事業
- (4) 会員制又は会員勧誘を前提とした事業
- (5) 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれのある事業
- (6) 市内全域を対象としない事業
- (7) 一宮市暴力団等の排除に関する条例（平成23年一宮市条例第24号）第2条第1項第1号に規定する暴力団又は同項第2号に規定する暴力団員若しくはこれらと密接な関係を有する者が主催し、又は関与すると認められる事業
- (8) 前各号に掲げる事業のほか、教育委員会が支障があると認めた事業

一宮市教育委員会後援名義使用許可申請

(学校教育課)

受付 番号	申請者	事業名	内容	実施日	開催場所	参加料	許可 基準
52	安藤 隆貴	走り方教室	<p>コロナ禍やスクリーンタイムの増加による運動不足が原因で、運動が苦手という子が増えている。そこで、子どもたちに走ることの楽しさを味わわせ、運動による成功体験を伝えたい。</p> <p>参加者 20名</p>	令和5年4月23日(日) 14:00～15:00	FCグラスゴ ルー宮グラ ウンド	無料	(7)

一宮市教育委員会後援名義使用許可申請

(生涯学習課)

受付 番号	申請者	事業名	内容	実施日	開催場所	参加料	許可 基準
53	尾州ティーンズ ジャズオーケストラ 代表 平井 尚之 <small>ひらい なおゆき</small>	尾州TEENS音楽 祭	ジャズオーケストラ演奏、楽 器体験会	令和5年4月1日(土)	一宮市木曾 川文化会館 尾西信金 ホール	一般500 円 (児童・学 生無料)	(7)